



2月27日から段階的国境再開

2022年2月3日（木）発表

- 2月27日真夜中より、ワクチン接種を完了したオーストラリア滞在中のニュージーランド国民に対しニュージーランド国境を開けることにはじまり、3月13日からは他の国に滞在中のニュージーランド国民にもその対象を広げ、以下の5段階の予定で順次世界とのリコネクトを開始する
- ほとんどの入国者はMIQ（政府管理の隔離施設）滞在の必要が無く、自主隔離とRAT検査やPCR検査で代行される
- ワクチン2回未接種者はMIQでの滞在となる
- 経済活性化の為、その他のビザ保持者に対しても10月までに順次入国可能にする

国境再開の5ステージ：2022年

ステージ1 2月27日（日）11:59pmより

オーストラリアからの、ワクチン接種を完了したニュージーランド国民（市民権又は永住権保持者）及び入国資格のあるビザ所有者（NZ滞在資格のあるオーストラリア国民、クリティカル・パーパス・ビザ保持者、外交官や航空機乗員、ニュージーランド国民のパートナー・扶養中の子供とその親及びそれに準じた人）に対し、（MIQではなく）自主隔離が可能になる

ステージ2 3月13日（日）11:59pmより

ワクチン接種を完了した海外全ての国からの、ニュージーランド国民及び入国資格のあるビザ所持者（上記と同じカテゴリーで、オーストラリア以外の全ての国からの入国に広がる）に対し、（MIQではなく）自主隔離が可能になる

これに加え、賃金中央値（年間NZ\$84,240 或いは 1時間 NZ\$40.50）の1.5倍以上を受給し6か月以上の仕事に就くクリティカル・ワーカーおよびスキルド・ワーカーも、（MIQではなく）自主隔離の上での入国が可能になる

又、ワーキング・ホリデー・ビザでの入国者に対しても、段階的に（MIQではなく）自主隔離の上での入国が可能になる

ステージ3 4月12日（火）11:59pmより

ワクチン接種を完了した次のカテゴリーに当てはまる者へも拡大してゆく

海外の一時滞在ビザ所有者の内、そのビザが現在も有効でかつ条件を満たしている者。セメスター2（7月からの大学の後期）に向けて最大5000人の留学生。

賃金中央値の1.5倍以上を受給していないクリティカル・ワーカー（詳細は後日発表される）。

その他、スポーツ目的、又は国や地域に多大な貢献をするイベントの出演者やスタッフなどへも特別許可を順次考慮する



ステージ4 7月までに

オーストラリアからのワクチン接種を完了した全ての入国者、ビザ不要短期滞在者、新認可雇用者ビザ (Accredited Employer Work Visa : 賃金中央値 (年間 NZ\$56,160) 以上の受給者に対し7月から予定) 保持者への拡大を行う一方、スキルド・ワーカー (医療関係など特定技術を保持した労働者) への特例は徐々になくしてゆく

ステージ5 10月

国境完全再開 (ビザ全種に関して)

ステージ1と2 : MIQには滞在しなくとも国境における市中感染防止対策は継続されます。

又、再入国するニュージーランド国民の自主隔離期間は、オミクロン変異種対策3段階 (three phase Omicron plan) の『接触者』に対する日数となります。
(フェイズ1では10日間、フェイズ2と3では7日間)

入国者全員に到着後3回分のRAT (Rapid Antigen Test抗原検査) キットが供給され、1回目は到着日 (到着時間によりDay0又は1) に、2回目はDay5又は6に行い、3つ目は予備です。陽性と出ればすぐにPCR検査でより確実な結果を出し、遺伝子検査も引き続き行い新変異種への対応を行います。

ステージ3から5 : 経済活性化の為、技能労働者などの不足にターゲットを当てた計画です。

ワーキング・ホリデー・ビザの再開などは観光業界、ホスピタリティ業界、ワイン産業や農産業界での急を要する労働力をもたらし、一方で観光客としても歓迎されるでしょう。

又3月13日からは、クリティカル・ワーカーへの特例入国審査の簡素化、更にスキルド・ワーカーの受給額制限を賃金中央値の2倍から1.5倍へ引き下げる処置とNZ国内では探せない職であることの証明提出不要処置などが始まります。

新型コロナウイルス以前、ニュージーランドは年間100万件以上の観光ビザを発給していました。今回の国境再開政策は、完全にそのレベルに戻してゆけるよう、出来るだけ安全を維持しながら国を開け、コロナを制御しつつ共に生きるために考案されました。

* 上記決定については今後更に詳細の発表が予定されており、細かな変更の可能性もあります。